

北陸支部報

2013/7/10
第 1 号



挨拶する鹿田支部長



感謝状を授与する瀬戸島専務理事



花束を受ける館下幹事



懇親会で挨拶する瀬戸島専務理事

目 次

国土地理院の地理空間情報の取り組み	登坂 昇	2
支部長挨拶	鹿田正昭	3
平成 25 年度北陸支部業務報告会開催		3
平成 25 年度北陸支部役員		4
講習会開催報告		5
行事等の報告		5
品質管理優秀賞表彰		6
会員の状況		6
支部運営規程		7
国土地理院北陸地方測量部のページ		9
編集後記		10



公益社団法人

日本測量協会 北陸支部

—北陸支部報の新たな発行にあたって—

国土地理院の地理空間情報への取り組み

北陸地方測量部長 登坂 昇

公益社団法人日本測量協会北陸支部の皆様方には、平素から国土地理院の業務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 4 月 1 日から新たに公益社団法人日本測量協会としてスタートを切り、「地理空間情報の高度利用」を推進するために様々な取組みをされていることと思います。

その取組みの一つにネットワーク化を掲げておりますが、IT の活用により地域格差を解消し、産学官で情報共有と相互交流を深めることは、本会の目的であります「測量技術の普及発達と会員相互の親和・社会的地位の向上」に寄与し、業界の発展に貢献するものと思います。

国土地理院の重点課題と実施方針の中でも、産学官の連携強化があげられており、皆様方とは、地理空間情報などについての情報交換・情報共有について、今まで以上に、様々な機会を捉えて取組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。関連する行事としまして、11 月 14~16 日に東京・お台場の日本科学未来館にて開催されます G 空間 E X P O があります。

なお、「平成 25 年度 国土地理院の重点課題と実施方針」では、現下の厳しい経済社会情勢の中においても、利用者に価値ある利用しやすい地理空間情報を提供すること等を通じて、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に貢献することを目指すため、危機管理・災害対応、地理空間情報の整備・更新・提供、活用環境整備、産学官の連携強化、調査・研究開発、人材育成、予算管理に関する課題に取り組むとともに、業務の質と効率の一層の向上に努めるとし、様々な施策を展開しています。そのうち、注目されているものについて紹介します。

1 つ目として、GNSS を活用して、従来の測量方式に比較して大幅な作業期間の短縮及び作業経費の軽減が期待できる「スマート・サーベイ・プロジェクト (SSP)」が開始されました。

2 つ目は、地理空間情報の共有・見える化への取り組みとして、国土地理院の地図・空中写真及び国・地方公共団体が整備した図面等が登録された「地理空間情報ライブラリーサイト (<http://geolib.gsi.go.jp/list>)」を公開し、検索・閲覧・入手・活用を容易に行うことができるようになりました。

北陸地方測量部としては、引き続き、産学官連絡会議や講習会、測量の日関連行事や「とやまみんなの地図作品展」などにおいて、お力をお借りすることになると思いますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人日本測量協会北陸支部のますますのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

支部長挨拶

北陸支部長 鹿田正昭

公益社団法人日本測量協会北陸支部の会員の皆様方には平素から測量系を含む地理空間情報を中心として、多くのご支援とご協力を賜っておりますことに対し心より御礼を申し上げます。

ご案内のように、当協会は本年の4月1日をもって公益社団法人として新しくスタートすることになり、これまでの支部総会が業務報告会になり、役員構成や支部規程も大きく変化しました。公益社団法人への移行に当たって、村井俊治会長は協会ホームページで5つの戦略を示しておられます。皆様方にはぜひ一度ホームページをご覧くださいと思います。

その中の5つ目は「全国に展開する十の支部を有機的にネットワーク化し、都市と地方との格差を解消し、さらなる相互交流を深める施策を実行したいと考えます」と記されています。この目標は支部活動の活性化につなげるための施策と考えられ、今後は本部の指導の元に、支部活動を活性化するための行動が必要になると思われます。

平成25年5月10日に開催されました北陸支部役員会の席上、私より平成26年度の業務報告会から北陸支部会員の若手技術者が携わった業務内容を発表できる機会を設けていただくことができないか、また業務報告会を北陸4県の持ち回り制にできないかについて、検討していただくことを提案しました。

この意図は、空間情報技術事例報告集に掲載するための前段階として、まずは技術事例発表の機会を北陸4県各地で設けようとするものです。名称はこれから検討しますが、「北陸支部 空間情報技術事例発表会」などが相応しいかと思っております。今後は支部役員の皆様のお知恵をお借りして、北陸支部の活性化、特に若手技術者の育成につなげたいと考えます。

また、村井会長は3つ目の戦略で人材育成を挙げておられます。これに関しては、特に若い方々の創造力（creativity）が発揮できるような企画などができないか、併せて会員皆様のお知恵をお借りしたいと考えております。

北陸支部は昨年度30周年を迎え、会員の皆様のご協力により、立派な記念誌を発刊することができました。そして、31年目が公益社団法人としてのスタートの年となりました。これまでも増して会員の皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

平成25年度北陸支部業務報告会開催

《若手技術者の発表の場への転換と各県持ち回り開催の検討を》

北陸支部では5月27日（月）にホテルグランテラス富山において、平成25年度北陸支部業務報告会を開催しました。

この報告会は、今年の4月に日本測量協会が公益社団法人に移行したため、定款の改正及び支部規程の改正に伴い、従来から開催されてきた支部総会が業務報告会に代わったことによるものであります。21名の役員及び会員の出席の下、事務局から平成24年度の事業報告・収支報告、平成25年度の事業計画・予算、今年度の支部役員のご紹介と改正された支部運営規程について説明を行いました。この中で、先の支部役員会で意見提示のあった「今後は各県持ち回りで開催していくこと、また、講演会を若手技術

者の育成を目的に、技術発表の場に方向転換することについて検討していくこと」の照会を行いました。

この後、永年支部役員として支部発展にご尽力いただき、この度退任される館下氏、井上氏の両幹事に対して瀬戸島専務理事より感謝状の授与と記念品が贈呈されました。

業務報告会に続いて、鹿田支部長による「金沢工業大学における測量系を含む教育と研究について」の特別講演会が開催され、26名が聴講されました。金沢工業大学の教育の現状と「教えるから学ぶ」への転換教育、その他最近の研究としてL E X信号を用いた実証実験等について紹介がありました。

この後懇親会へと移り、瀬戸島専務理事の挨拶と乾杯の後、北陸支部創設前から東奔西走され、創設後も今日まで幹事長11年、幹事20年、評議員半年という永き亙り支部の発展に寄与された館下義秋様に、鹿田支部長から花束が贈呈されました。

平成 25 年度 北陸支部役員			
支 部 長	鹿田 正昭	金沢工業大学	教 授
副支部長	古川 征夫	(一社)新潟県測量設計業協会 (株)アルゴス	会 長 代表取締役
〃	楠 則夫	(一社)富山県測量設計業協会 (株)上 智	会 長 代表取締役社長
幹 事 長	北原 良彦	(一社)石川県測量設計業協会 (株)地域みらい	会 長 代表取締役社長
幹 事	山岸 陽一	(一社)新潟県測量設計業協会 (株)山岸測量事務所	副会長 代表取締役
〃	桑原 清一	(一社)新潟県測量設計業協会 (株)桑原測量社	副会長 代表取締役社長
〃	吉澤 隆	(一社)新潟県測量設計業協会 (株)長 測	副会長 代表取締役社長
〃	山本 英一	(一社)富山県測量設計業協会 北陸コンサルタント (株)	副会長 代表取締役
〃	佐渡 正	(一社)富山県測量設計業協会 館下コンサルタンツ (株)	副会長 代表取締役社長
〃	新家 久司	(一社)石川県測量設計業協会 (株)国土開発センター	副会長 代表取締役社長
〃	黒木 康生	(一社)石川県測量設計業協会 (株)日本海コンサルタント	専務理事 代表取締役社長
〃	磯野 秀和	(一社)石川県測量設計業協会 (株)北日本ジオグラフィ	副会長 代表取締役
〃	若林 喜久男	(一社)福井県測量設計業協会 (株)サンワコン	会 長 代表取締役社長
〃	高岡 昌和	(一社)福井県測量設計業協会 丸一調査設計 (株)	副会長 代表取締役

講習会開催報告（平成 25 年 4 月 1 日～6 月 30 日開催分）

平成 25 年度の講習会は、前半の下記講習会が終了しましたが、これまでに開催された講習会については、全体として当初予定数を上回る受講者となっています。特に新潟県内での講習会が好調で、中でも「デジタルカメラを使った写真測量のしかた」講習会では、定員を超える申込みがありました。

開催日	講習会名	講師	開催場所	受講者
4 月 16 日	電子成果の作り方	松本尚之	富山市（富山県教育文化会館）	14 名
4 月 23 日 ～26 日	路線測量設計（I コース）Web	千田哲哉、東田正樹、高木博康	新潟市（技術士センタービル I）	14 名
5 月 13 日	GNSS による 1, 2 級基準点測量	山田正明	上越市（市民プラザ）	42 名
6 月 6 日	TS による 3, 4 級基準点測量	山田正明	福井市（地域交流プラザ）	7 名
6 月 13 日	ネットワーク型 RTK 法測量	宮寄 久 細谷素之	金沢市（石川県地場産業振興センター）	23 名
6 月 21 日 ～22 日	デジタルカメラを使った写真測量のしかた	村井俊治 大谷仁志	三条市（燕三条地場産業振興センター）	26 名



路線測量設計（I）Web



GNSS による 1, 2 級
基準点測量



ネットワーク型 RTK 法



デジタルカメラを使った
写真測量のしかた

行事等の報告

○監査報告

平成 24 年度分の監査が 4 月 18 日（木）に測量会館において、中西氏、長谷川氏の両監事により行われ、適正に処理されているとの講評結果がありました。

○「とやま地図作品研究会」が総会を開催

第 4 回とやま地図作品研究会総会が、5 月 23 日（木）に測量会館で開催されまし

た。今年度の事業は、9 月中に作品を募集し、一次審査、本審査を行って優秀作品を選考し、11 月 23 日・24 日に優秀作品の展示会をファボーレで開催することとしています。また、表彰式は展示会の初日（23 日）に同会場で行うこととしています。

公共測量品質管理優秀賞表彰行われる

日本測量協会は、去る 6 月 28 日（金）に、平成 24 年度に実施した公共測量成果（基準点測量、地図作成）の検定において、品質（品質管理）が特に優れていたと認められる測量会社 25 社を表彰しました。

「品質管理優秀賞」の表彰制度は、平成 17 年 4 月「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の施行を機に、測量成果の品質確保および測量会社の技術力向上につながることを期待し、当協会が創設したもので、今年が 9 回目となります。平成 22 年度からは、公共測量品質管理奨励賞も創設しました。

測量成果の検定については、国や地方公共団体等が発注する公共測量は、「公共測量作業規程の準則」の中で「高精度を要する測量成果又は利用度の高い測量成果で、計画機関が指定するものについては、第三者機関による検定を受けなければならない」とされています。これにより公共測量として実施される大半の測量作業の測量成果が検定の対象となります。

当支部関係では、株式会社ナカノアイシステム（新潟市）が昨年の地図部門に引き続き、基準点部門で受賞（通算 6 回目）されました。同社は本部でも地図部門で優秀賞を受賞され、ダブル受賞の快挙を成し遂げられました。なお、奨励賞は当支部では該当がありませんでした。

今年度の「品質管理優秀賞」及び「品質管理奨励賞」の受賞会社は、測量協会のホームページをご覧ください。



森技術センター長から記念の楯を受ける中島総括本部長



平成 25 年度 会員の状況

平成 25 年 7 月 1 日現在

会員種別	4/1 現在	7/1 現在	新潟県	富山県	石川県	福井県
正 会 員	457 名	464 名	217 名	105 名	83 名	59 名
準 会 員	1 名	1 名	0	0	1 名	0
特別会員	174 社	175 社	78 社	43 社	34 社	20 社
計	632 名社	640 名社	295 名社	148 名社	118 名社	79 名社

公益社団法人日本測量協会支部運営規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本測量協会（以下「協会」という。）定款第47条第2項に定める支部の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組 織)

第2条 協会定款第47条第1項の規定に基づき、協会に次の支部を置く。

支部の名称	所在地	管轄区域
一 北海道支部	札幌市	北海道
二 東 北支部	仙台市	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
三 関 東支部	東京都	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、山梨県
四 北 陸支部	富山市	新潟県、富山県、石川県、福井県
五 中 部支部	名古屋市	愛知県、岐阜県、三重県、静岡県
六 関 西支部	大阪市	滋賀県、京都府、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県
七 中 国支部	広島市	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
八 四 国支部	高松市	香川県、徳島県、高知県、愛媛県
九 九 州支部	福岡市	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
十 沖 縄支部	那覇市	沖縄県

(支部の業務)

第3条 支部は、協会定款第4条に定める事業を分掌する。

2 次の支部にあつては、以下に定める事業とする。

- 一 関東支部及び沖縄支部においては、同条第一号、第二号及び第三号に掲げる事業のうち、技術に関する部分を除く。
- 二 九州支部の沖縄県については、同条第一号、第二号及び第三号に掲げる事業のうち、技術に関する部分に限る。

(支部役員)

第4条 支部に、次の役員を置く。

一 支 部 長	1 名
二 副支部長	2 名以内
三 幹 事	8 名以上 20 名以内（内 1 名は幹事長とする。副支部長を含む。）

(役員を選任)

第5条 支部長は、支部役員のおすすめにより、協会会長が委嘱する。

2 副支部長及び幹事長は、幹事の中から互選により選任する。

3 幹事は、支部長の指名により選任する。

(役員の職務)

第6条 支部長は、支部を代表する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故のあるとき又は欠けたときは、支

部長があらかじめ指名した者がその職務を行う。

3 幹事長は、幹事を代表し、幹事とともに支部業務の運営にあたる。

(役員の任期)

第7条 役員(支部長を除く。)の任期は、2年とする。

2 補欠として選任された幹事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 幹事は、第4条に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(支部の組織)

第8条 支部に、事務局長及び技術センター長(関東支部及び沖縄支部を除く。以下同じ。)並びに職員を置く。

2 事務局長、技術センター長及び職員は協会会長が任命する。

3 事務局長及び技術センター長は所属職員を指揮監督し支部の業務を処理する。

(支部の会議)

第9条 支部の会議は、次のとおりとする。

一 業務報告会 定時業務報告会(毎年1回)、その他必要がある場合に開催。

二 役員会 必要がある場合に随時開催。

2 前項第一号に定める定時業務報告会は、協会定款第13条に定める定期総会開催後、速やかに開催する。

(会議の招集)

第10条 第9条に定める会議は、支部長が招集する。

附 則

(適用期日)

第1条 この規程は、平成25年4月1日から適用する。

(経過措置)

第2条 前条の規定にかかわらず、第4条、第5条、第6条、第7条、第9条及び第10条については、従前の規定によることができる。

北陸支部の組織改編のお知らせ

北陸支部の組織は、新しい支部運営規程により4月1日から改編され、従来の「測量技術センター北陸支所」が北陸支部に統合されて、「北陸支部技術センター」となりました。

これにより、「北陸支部」の組織は、「事務局」(2名)と「技術センター」(3名)で構成されることになりました。

国土地理院北陸地方測量部のページ

北陸地方測量部等では、地方公共団体及び関係団体等の協力を得て、地域と連携した様々な業務・関連行事を開催します。

◇「測量の日」関連行事「地図教室と測量体験学習」を開催しました。

富山県測量設計業協会では毎年「測量の日」関連行事として、小学生を対象にした「地図教室と測量体験」を実施しています。

今年度は6月25日に富山市立三郷小学校の5、6年生66人による地図教室と測量体験が行われました。

地図教室では、北陸地方測量部の講師が、小学校周辺の地図記号をクイズ形式で教えたほか学校周辺の移り変わりを地形図で紹介しました。その後グラウンドで行われた測量体験では、富山県測量設計業協会の協会の指導の下、児童は実際の測量機器を用いて測量を体験し楽しく理解を深めていました。



◇「測量の日」関連行事「地図パネル展」を開催しました。

北陸地方測量部では、6月25日から7月1日まで石川県庁19階展望ロビーで地図パネル展を開催しました。パネル展では、「写真・地図で見る金沢の変遷」「防災に役立つ地理空間情報」など4つのコーナーを設け、金沢市周辺の新旧の空中写真や地形図、標高を色分けして地形をわかりやすく表現したデジタル標高地形図など金沢市や石川県にちなんだ様々な地図を展示しました。

◇「各県市町村等測量等関係担当者会議」を開催します。

- 1) 地理空間情報の活用推進について
- 2) 公共測量の手続き及び公共測量の最近の動向について
- 3) 「作業規程の準則」の一部改正について

開催場所：開催日 会場

- | | | | |
|-----|---------|----------|---------------|
| 富山県 | 7/17（水） | 富山県庁 | 4 階大ホール |
| 新潟県 | 8/22（木） | 新潟県庁 | 西回廊講堂（行政庁舎2階） |
| 石川県 | 8/30（金） | 石川県庁 | 1102 会議室 |
| 福井県 | 9/6（金） | 福井県自治研修所 | |

◇自治体との連携に伴う登山道調査について

登山道が所在する地元自治体と国土地理院が協力して、登山道の正確な位置及び状況を測量調査し、地元のガイドマップ、環境保全、安全管理等の分野に反映して、その情報を公開することにより、登山者の安心安全の確保と地域の振興を図ります。

編集後記

北陸支部は昨年創立 30 周年を迎え、今年の 4 月には日本測量協会が公益社団法人に移行することができました。また、北陸支部設立当初から支部役員として尽力された館下幹事が退任される等、北陸支部にとっては一つの節目を迎えた気がします。今年度が新たなスタートとして会員の皆様のお役に立てられるよう職員一同職務に邁進して参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

昨年度、休刊していた支部報「測標」を今号から装いも新たに「北陸支部報」として、測量協会ホームページの「測量情報館」サイトでお届けすることになりました。Web 上での発行で質素な内容ではありますが、7 月と 1 月の年 2 回発行し、会員のための支部報にしていきたいと思っておりますので、ご意見等どしどしお寄せください。

支部では、この他毎月配信しているメールマガジン「北陸支部通信」は 34 回を数え、会員の皆様にタイムリーな「耳より情報」を配信しています。こちらも併せて活用いただければ幸いに存じます。

地理空間情報専門技術者へ速やかに移行しましょう。

〰〰〰〰〰〰 〰〰〰〰〰〰 〰〰〰〰〰〰 〰〰〰〰〰〰 〰〰〰〰〰〰 〰〰〰〰〰〰

編集・発行

公益社団法人 日本測量協会 北陸支部

〒939-8094 富山市大泉本町 1-12-14 (測量会館内)

○ 事務局 ・ TEL 076 (422) 3305 ・ FAX 076 (422) 3403

E-mail hokuriku@jsurvey.jp

○ 技術センター ・ TEL 076 (421) 5445 ・ FAX 076 (422) 3403

E-mail hokuriku@geo.or.jp

